

# 中高層共同住宅等防災対策費用助成金の申込みについて

## ●助成対象

文京区内の中高層共同住宅等を管理する団体・個人が対象となります。

## ●助成金の種類と金額

### 1 訓練経費

防災訓練に要する経費のうち、3万円を限度とします。1組織につき年度内1回限りです。

〔訓練経費3万円の場合〕

訓練経費 3万円	自己負担0円
	助成金額 30,000円

### 2 備蓄品購入経費

- ① 中高層共同住宅等が防災訓練を行う場合、備蓄品の購入に要する経費のうち、3万円を限度とします。(3年に1回の助成。)

〔備蓄品購入経費3万円の場合〕

3万円 備蓄品購入経費	自己負担0円
	助成金額 30,000円

- ② 中高層共同住宅等が実施する防災訓練に、その区域内の区民防災組織から3名以上の理事等が参加し、合同で訓練を行う場合、備蓄品の購入に要する経費のうち、5万円を限度とします。(区民防災組織と中高層共同住宅等の管理組合それぞれに助成します。)

〔備蓄品購入経費5万円の場合〕

5万円 備蓄品購入経費	自己負担0円
	助成金額 50,000円

※ 備蓄品購入経費について、以下の2つの場合は交付対象となりませんのでご注意ください。

- ① 交付を受けた年度から翌々年度までの間は交付対象となりません。  
② 区民防災組織等活動助成金により、備蓄品購入経費の助成を受けた方は、交付を受けた年度の翌々年度までの間は交付対象となりません。

●**申込み方法** 下記の書類に必要事項を記入し、郵送又は持参で提出してください。

**申請**

- ・ 交付申請書
- ・ 添付書類（事業計画書兼助成金執行計画書）
- ・ 合同訓練委任状 ※区民防災組織と合同で訓練を実施し、中高層共同住宅等が助成金をまとめて申請する場合のみ。

**購入**

- ・ 訓練用資材や備蓄品の購入

**報告**

- ・ 事業報告書
- ・ 添付書類（①事業報告書兼助成金執行報告書、②訓練の様子がわかる写真等、③領収書の写し）
- ・ 請求書兼口座振替依頼書
- ・ 支払金口座振替依頼書

※区民防災組織と合同で防災訓練を実施する場合は、区民防災組織用の各書類を中高層共同住宅等が取りまとめの上、提出してください。

●**申込先・問合せ先**

文京区総務部防災課

住所 〒112-8555 文京区春日1-16-21 シビックセンター15階北側  
電話 03-5803-1745（直通）

●**「中高層共同住宅等」とは**

文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱（56文健管発第292号）第2条第1項第2号の表（下記の表）の用途地域の区分に応じ、同表の規模の欄に掲げる規模の建築物のうち共同住宅であるもの

用途地域	規模
商業地域	敷地面積 500 平方メートル以上又は延べ面積 2,000 平方メートル以上
近隣商業地域	敷地面積 500 平方メートル以上又は延べ面積 1,500 平方メートル以上
上記以外の地域	敷地面積 400 平方メートル以上又は延べ面積 1,000 平方メートル以上